

日本語支援に関する行政の施策と 市民活動の現状

報告者：日本語を母語としない中学生のための日本語教室 支援者
さがみはら国際交流ラウンジ ボランティア講師
相模原市教育委員会学校教育課指導主事

杉本 薫
崔 英善
江戸谷智章

司会・進行：東京外国語大学特任研究員 / 成蹊大学法科大学院客員教授

関 聡介

町田市の外国につながる住民と児童生徒に対する日本語・ 学習支援に関する市民活動の現状

◆町田にほんごスクールネット

杉本薫 私は「町田にほんごスクールネット」と、「日本語を母語としない中学生のための日本語教室」という、二つのグループにかかわっています。今日はその活動、また実際の現場の様子などをお話したいと思います。

「町田にほんごスクールネット」は、町田市立の小学校、中学校に外国から来ているお子さんのために、日本語を指導することを目的としているグループです。町田市には外国籍のお子さんに日本語を指導する専門の教師はいません。それで13年ほど前から、「まちだ地域国際交流協会」で大人のために日本語指導のボランティアをしていた人たちに依頼があり、有志が各学校に行って日本語を指導する、という形が取られていました。

それぞれの個人的な活動のようなものが続いていましたが、グループをつくろうということになって、2005年に「町田にほんごスクールネット」という名前で団体登録をしました。会員は35人ほどです。外国籍のお子さん、または外国から帰ってきた帰国児童が小学校や中学校に入りますと、その学校から町田市の



杉本薫

教育センターに日本語指導の依頼が来ます。そして教育センターから町田市ボランティアセンターを経由して、私たちスクールネットに日本語支援者派遣の要請が来るという仕組みです。

支援者は、自宅と学校までの距離やお子さんとの相性などを考慮して決められ、週2回2時間ずつ、取り出し形式（児童生徒が在籍する学級の授業中に別の場所で行なわれる個別またはグループでの指導）で日本語指導を行います。小学校1～2年生くらいで集中力のないお子さんの場合は、続けて2時間は難しいので1回1時間にすることもあります。お子さんの状況に合わせていくというのが基本です。

日本語指導は、国語や社会などの科目で取り出して行っています。それらの授業は、子どもたちがまったくついていけず黙ってただ座っていることになりがちなのです。お子さんたちは年齢、国籍、性格など、一人ひとりまったく違いますし、何の教科書を使ってどう教えるかという決まりもありません。支援者がそれぞれ学校へ行って、そのお子さんと会って様子を見て、また担任の先生とも相談しながら、どういうやり方で教えるのがいいかを考えながらやっています。

教育センターの決まり事として、一応最大60時間までと指導時間の制限がありますが、もう少し指導が必要な子どもがいる場合は教育センターに申請します。予算状況などによるのだと思いますが、80時間まで延長されることもあります。支援者には市から1時間当たり1,000円の謝礼が出ますが、教材代や交通費はすべて支援者の負担です。

◆子どもの増加と多様化

支援する子どもの数は、4年前までは12～13人で推移していましたが、増える傾向にあります。2005年度が23人、2007年度は27人、本年（2008年）度は4月から9月までで18人という状況です。子どもたちの国籍は、以前は中国が一番多くて、次がフィリピンでしたが、今年はフィリピンが最多です。また、マリ共和国、ザンビア、イラン、ロシア、タイ、インドネシアなど国籍が多様化してきました。それから、ご両親は日本人ですが、例えばアメリカで育って日本語があまりできず、帰国して日本語に不自由している、というお子さんも少しずつですが増えています。

学校に派遣されて教育するときに一番問題だと感じていることは、まず時間数です。予算がなければ60時間で打ち切られてしまいます。日本に来て学校に入り、ほとんど何もしゃべれず「あいうえお」から覚えるというお子さんが多いわけですが、そういう子たちに60時間はあまりにも短い。子どもは耳から覚えて友達

と話したりするうちに、日常的な簡単な会話はすぐに話せるようになりますが、60時間では本当に日本語の会話の入り口しかできないようにならない。

特に学校の教科書は漢字ばかりです。中国人のお子さんは漢字を見てある程度推測でき、何となく理解しているような場合もありますが、最近是非漢字圏の児童も増えていますし、そういう子たちは毎日、教科書も先生の話もまったくわからずに、授業中は、ただ座っていなければならないという状況です。私たちとしては学習言語まで身につけられるように、もっと充実した授業時間数を日本語指導に充てられないものかと考えていますが、今のところ町田市の教育委員会では、時間数を延長することは考えていないようです。

それともう一つ、大変問題なのは、今は子どもたちの学校の担任の先生にあまりにも負担がかかり過ぎていることです。外国から来てまったく何もわからない子どもがクラスの中に入ったとしても、その子どもに対して特別に時間も割けないし、エネルギーを注ぐ余裕が担任の先生たちにはありません。私たちは週2回、2時間ずつ計4時間しか行けないわけですから、それではとても足りない。他の時間に、例えば放課後などに少しでも面倒を見てもらえないかと、先生方に期待するのですが、どこでもそれは受け入れてもらえません。そういう余裕はないということです。特に中学の先生方は非常に忙しくて、特別の補習などをしてもらえる状況にありません。私たち「スクールネット」としては、行政が市内の外国籍のお子さんがある学校には特別の教員を配置するといった、もっと根本的な対策をとる必要があるのではないかと考えています。

◆日本語を母語としない中学生のための日本語教室

次に、私がかかわっているもう一つのグループである「日本語を母語としない中学生のための日本語教室」の活動ですが、この教室は町田国際交流センターで開いています。「スクールネット」から学校に派遣されて60時間教えても、子どもたちがまったく学校の勉強についていけない実情をみてきて、60時間を終了した後の子どもたちを何とかしなければと何年も考え、去年9月にやっと実現したのがこの教室です。そうはいいまして、毎週土曜日の1時から3時まで週1回、2時間だけで、十分とはいえません。それでも少しは役に立てるのではないかと始めて、1年たったところです。

この教室には町田と相模原の両市の子どもたちが参加しています。土曜日の午前中には、町田国際交流センターの主催する「子ども教室」があり、小学生が主体で、そちらにも相模原市のお子さんが大勢通ってきています。私たちは、午後

にその同じ場所で主に中学生の勉強をみえています。現在の学習者13人のうち中学生は11人ですが、中学生は高校受験を目の前に控えています。神奈川県では外国人枠などもあって、比較的、高校に入学しやすいかと思いますが、東京都の場合は外国人枠はほとんどないという状況です。ですから普通の日本人の子どもと同じように受験しなければ高校には行けません。また、経済的に余裕がなく、都立高校でなければ通わせられない家庭が多い。

日本語の会話はもうぺらぺらといってもいいお子さんでも、学校の教科書、学校の授業内容についていくのは本当に大変です。中国人のお子さんでも漢字の意味はわかったとしてもその読みがわからなければ、先生の話聞き取れませんので、授業についていくのは困難極まります。それで「中学生教室」では教科書の内容、または受験用の問題集をやるとか、受験が近づいてきたら面接の練習もします。来日したばかりで日本語がまだまだという場合には、まず主に日本語の指導をすることもあります。

今のところは中学生中心ですが、実際には小学校高学年からこういう教室が必要だと考えています。小学校でも5～6年になりますと内容はかなり高度になって、そこで脱落する外国人のお子さんがとても多い。小学校6年生ぐらいで不登校になる子どもたちもみえましたので、5～6年生にはなるべく声をかけています。しかし、教えるのはマンツーマンの必要がありますけれども、今のところ支援者は20人で、皆さん毎週というわけにもいかず、急に人数を増やすこともできません。

この中学生教室の課題は、受験に対してどこまで支援することができるかということです。東京都には受験制度についてもっと外国人のことも考えてもらいたい。また神奈川県の場合も外国人枠に来日3年という制限があります。教室にも、神奈川県の中学生在



いますが、非漢字圏のお子さんで、日本語は話せても勉強ではとても苦労していて、受験は大変だろうと思います。その辺をもうちょっと何とかできないか。

また今のところ、中学生の教室は町田国際交流センター1カ所です。町田市も北から南まで広いので、居住地によってはセンターへ通ってくるのが大変です。それに、中学生は部活やいろいろな行事があって忙しい。もう少し拠点を増やして通いやすくできればと思っています。今後、支援者と学習者をもう少し増員していくのも課題です。

スクールネットと中学生教室の両方を通して感じているのは、小学校や中学校全体で、もう少し多文化を理解する取り組みをしていただけないかということです。学校の先生方があまりに外国の方々への理解がなさすぎると思うことが多い。それから、小学校高学年から中学生というのは、日本人でも大変難しい年ごろです。いじめとか、仲間はずれのようなことが起きる可能性が非常に高く、それで不登校になるという例を何件も見えています。日本人はとかく、みんなと同じようにしないと仲間はずれにするという傾向がありますが、学校の教育現場でも、いろいろな国の人たちの文化や習慣への理解を深めるような取り組みを、もう少ししていただけたらと感じています。

◆ボランティア頼みの子ども支援

関 ありがとうございます。ここで杉本さんにご紹介いただいた町田の市民活動の実情に関しまして、ご質問がありましたらお受けします。今の段階で何かお聞きになりたいという方はいらっしゃいますでしょうか。

質問者 興味深いお話をありがとうございました。学校に「町田にほんごスクールネット」が入り込んで、取り出し形式の日本語指導をしているということですが、町田市では教育委員会が雇用した日本語指導員や日本語教師も学校へ出向しているのでしょうか。もしそうであれば、その人たちと「町田にほんごスクールネット」とは、どのようにすみ分けをされているのでしょうか。それから、支援者の採用条件についてお聞かせ下さい。

杉本 町田市に雇用されている専任の講師はいません。私たちスクールネットだけです。ですから市側は完全にボランティア頼りといえます。町田には、MIFA(「まちだ地域国際交流協会」)というボランティア団体があり、15年前から外国人との交流や日本語支援の活動をしています。そこでの日本語指導の経験がある方、

また、MIFA の日本語教育講座を修了した方、それから町田国際交流センターの日本語教育講座を修了した方などが「町田にほんごスクールネット」のメンバーになっています。支援者に対して求められる資格のようなものはありません。でも何らかの形で日本語指導の教育を受けたり、MIFA または国際交流センターなどの研修を修めたり、といった経験のある方をお願いしています。

質問者 国際交流センターの教室を借りて、土曜日の午後に中学生を集めているということですが、お子さんたちの交通費はどうなっているのでしょうか。

杉本 お子さん側が負担して自分の意志で来ています。中学生教室からの補助は一切ありません。ですから、ちょっと遠くて家計が苦しい場合は、交通費がかかるということで、来てもらえないこともあるようです。

質問者 初期指導、教科に結びつくような指導、受験対策など幅広い子どもたちへの支援活動をなさっていて感心いたしました。他の団体に対して、効果的な方法に関するアドバイスがあったらお願いします。

また JSL (Japanese as a Second Language 第二言語としての日本語) の取り入れ方や担任の先生との連絡方法、子どものサポートに関する行政と民間との連携など、町田市で工夫していることはありますか。

杉本 スクールネットとして学校に行って指導する場合は、ほとんどが個々人としての対応になります。私自身、8年間で8校ほどで行っていますが、学校側のしくみもそれぞれ違うし、担当する子どもによっても対応はまったく違います。グループ全体については一概には言えませんが、年に2回、グループの定例会を開いてそれぞれの活動について報告しあっています。他の人がやってよかったことを、私がやったとしても、それは同じ結果にはならない。各学校や担任によってまったく対応が違うからです。それに私たちは、派遣ボランティアという、とてもあいまいというか何の立場もないような存在で、教育センターからの派遣といっても専門の教師として市に雇われているわけではありません。

学校によっては、校長先生や担任の先生が熱心で、こちらにいろいろと聞いてくれることもあります。まったくボランティア任せで、これといった協力も得られないまま終わってしまうことも多い。私たちとしてはもう少し、教育センターや教育委員会の方にいろいろな意見を言う機会がないか、と思っています。市か

らの反応が返ってきて、改善していければと考えています。

それから中学生のための日本語教室が、非常に幅広い指導になっていることは確かです。中学の教科は3年生ぐらいになるとかなり難しいので、すべてを教えられる人はなかなか見つけられません。ですから、得意科目を何か一つでも教えられて日本語指導もできる人を探し、クラスの中で生徒が数学をやりたければ数学の得意な人が見る、英語なら英語の得意な人が見るという対応をしています。受験については、中学校で教師をしていた方たちの意見を聞いて、どういう問題をやっていけばいいかを考えながらやっています。

相模原市の外国につながる住民と児童生徒に対する日本語・学習支援に関する市民活動の現状

関 ありがとうございます。町田市の実情ということで、行政と市民の連携と言いつつも、市民の方に大きな負担がかかっている現状をお話いただきました。これとの対比ということも含めて、次は相模原市の実情をご紹介いただきたいと思います。さがみはら国際交流ラウンジの崔英善チュエヨンソンさんをお願いいたします。

◆さがみはら国際交流ラウンジ

崔英善 こんにちは、「さがみはら国際交流ラウンジ」の崔と申します。韓国人です。私もかつては、このラウンジで日本語を教えていただきましたが、現在は微力ながら支援側として携わっています。今日は外国人の目線でお話をさせていただきたいと思います。

相模原市の外国人児童生徒の支援は、主に教育委員会という行政側からの支援と、「さがみはら国際交流ラウンジ」を中心としたボランティア側からの支援に分かれます。まず行政側ですが、市の教育委員会は中学校までの生徒を支援しています。県が担当する高校生の教育に関しては「在県外国人枠」のある高校でサポートをしています。

表1は、日本国内の支援システムをまとめたものです。先ほど、町田市では行政側の支援がほとんどないとおっしゃっていたので、相模原市はその面ではとても恵まれていると感じています。「さがみはら国際交流ラウンジ」は市の予算で



崔英善

表 1 日本の外国人児童・生徒支援の体制

名 称	設置基準	支援内容	資 格
国際教室担当教諭 (加配教員)	外国籍児童生徒が一定数 在籍する公立小中学校	日本語支援、学校生活支 援全般	正規の教諭
外国につながる子どもの 就学促進支援者	未就学児の就学促進の ための指導	社会適応支援	子どもの母語で指導可能 な外部者
教育相談員 (教育コーディネーター等)	外国人児童生徒多数在籍 学校(神奈川県など)	日本語支援、連絡調整等	子どもの母語で指導可能 な外部者
日本語指導協力者など	国際教室未設置校におけ る巡回指導	日本語・学校生活全般	日本語指導のできる外部者

運営されているボランティア団体です。ラウンジには、主に事務的な活動をするスタッフと一般ボランティアがいますが、その中に外国人を支援するためラウンジや公民館などで活動している人がいます。大人向けの日本語教室にも児童生徒が来ますが、それとは別に子どもだけに絞った学習支援教室が市内に4カ所あります。「淵野辺学習教室」など4カ所の教室は、うまくいっているところと、そうでないところがあるようです。

そして「さがみはら国際交流ラウンジ」が独自に相談会などを行い、多方面から児童生徒を支援をする体制になっています。ラウンジで受ける相談の内容を見ると、年々、子どもやその教育に対する内容が増えています。また、神奈川県主催の高校進学ガイダンスのサポートもラウンジは行っています。さまざまな活動を通して外国人生徒がどういう問題を抱えているのかを知ることも大事なことだと思います。

相模原市の場合、支援システムあるいは制度は確立しつつありますが、それに伴う人材育成や中身を充実させていくことがこれからの課題だと思われます。国際教室は、日本語指導を必要とする外国人生徒が5人以上いる学校に設置され、指導は正規の教員が当たっています。日本語巡回指導講師は相模原市だけの特色かもしれませんが、教員をお辞めになった主婦の方たちなどを活かした支援制度です。日本語指導等協力者というのは母語ができる、つまり私のような外国人が主に担っています。

「さがみはら国際交流ラウンジ」でボランティアをやっている方たちのうち、子ども学習教室には現役の先生、退職なさった先生、桜美林大学の大学生がかか

わっています。日本語教室と同様に、外国人が教えているところも増えています。私もカンボジア人と韓国人を教えた経験があります。また最近、日本人の高校生も先生としてかかわって、外国人の子どもたちと一緒に勉強しています。

課題は優秀な人材の確保です。学校に出向いて支援しているのは行政が採用した協力者、巡回指導者の方たちで、正規の授業からの取り出し指導を行っています。それで足りない部分や保護者面談などの時には、行政が「さがみはら国際交流ラウンジ」や国際交流協会などの支援団体をお願いして、外国人ボランティアを探して派遣しています。私のような外国人は、行政側が採用する指導者としての活動もしていますし、また「さがみはら国際交流ラウンジ」のボランティアという顔も持っています。同一人物なのに教育委員会の顔で出向いたときにはお金がもらえて、ラウンジのボランティアのときには何ももらわない。そうするとやはりボランティア活動は長続きしません。外国人ボランティアを確保するには、金銭補償以外にも仲間意識というものも大事です。あの人がいるから一緒にやってみたい、あの人が頑張るから私も頑張ってみたいという思いを、どれぐらい抱いてもらえるかが鍵になると思います。

私はよく「何でそういう支援をするの?」と、活動しているボランティアに聞きます。若い人の中には、日本語の先生になりたいので経験を積むために来ているという人も結構多いです。それを聞いて、ここは純然たるボランティア団体なのにそういう下心を持ってくるとはと、一部の人からは非難もありました。果たしてそうかなあ、と私は思っています。目的は違うかもしれませんが、それが子どもたちの役に立つのであれば、いいのではないかと思います。

それから、行政の採用する支援者の採用基準ははっきりしていなくて、外国語ができる、日本語の指導をした経験がある、というだけで採用されているという実情があります。いくら外国語が堪能でも、日本語教師の免許を持っていても、その人が本当に外国人の子どもを理解しているとは限りません。また、外国人児童生徒への指導というのは、その背後にいる保護者との関係も強いので、保護者とのかかわり、接し方、対応の仕方についてのスキルが必要です。

◆外国人支援者のための養成プログラムの必要性

これは私自身の経験ですが、学校で教えるのはかなり緊張します。私の発音は日本人と違いますから、韓国の子どもに「先生が他の友達の前でしゃべるとちょっと恥ずかしい」と受け入れてもらえなかったことがあります。教師といってもやはり日本人の先生とは違うので、私が学習指導をしていますが、子どもたちは最初

は傍観者のように私をじっと見ているのです。信頼関係を築くのにすごく時間がかかりました。

それから、私自身も日本で勉強したわけではないので学習用語がわからない。試験の通訳に行って冷や汗をかいた経験もあります。いろいろな意味で、子どもの将来に影響を与えるかもしれないこの仕事を、私がしていて本当にいいのだろうかと今も悩んでいます。これは私個人の問題かもしれませんが、こういう実情について、行政側にも対策を考えていただきたいと思っています。責任のある指導者を育てるために、きちんとした研修プログラムが必要だと思います。

相模原市では、教育委員会が外国人の指導者あるいは日本人の指導者を集めて研修会などを開いていますが、私のような外国人が外国人支援をするときの養成講座は、全国でもないと思います。これは今後の私の研究テーマでもありますが、そのシステムをつくって制度化していくのが私の夢です。

支援される側の子どものレベルの判断については、最近、大学でも研究され始めていると聞いています。相模原市教育委員会では最長で2年間、学校での支援を行っています。でも、年数で切ってしまうのは問題です。2年たっても日本語ができない子どももいますし、これからは支援を中止する場合のレベルを判断する基準を考えていかなければならないと思います。子どもによって日本語習得の意識や進み具合は全然違うので、年数で切るなどの一律的な判断ではなく、国別など特性を考えてやった方が、もっと効率がよい支援になると思います。

◆教育委員会とボランティア団体との連携

最後に、学校と行政に対するの私からのお願いをまとめてみます。まず教育委員会とボランティア団体の連携という大事な課題ですが、どうすればいいのでしょうか。「神奈川県教育委員会ネットワークシステム」(<http://www.pen-kanagawa.ed.jp>)があっても、安心感が得られるだけで、直接は実際の子どもの支援につながっていないように感じる時もあります。今日、これだけの人数が集まったのは東京外国語大学という名前の力もあると思うのです。行政や大学が積極的に動かないと人は集まらない。ですから、そういう役割を行政と大学にお願いしたいと思っています。

次に意識の問題ですが、韓国人と中国人の保護者は、言わなくても子どもの教育に関心を持ってやっている人が多いようです。韓国人・中国人の中には、日本に来て何年もたっているのに日本語ができない人たちのために、なぜ支援をしなければいけないのかと言う人もいます。一方、教育や勉強に対する国全体の考え

方・意識が薄い国から来た人たちは、そのような指摘に、韓国人や中国人は漢字がわかるからすぐ日本語ができるようになると反論したりします。そういう現場を見るにつけ、外国人の子どもへの支援だけではなく、その親たちの意識の変革といましようか、そういうものも一緒にやらないと、良い結果は得られないと思います。

また、先生たちが外国人に対して理解がない学校では、いくら外国人支援を行っても相乗効果を得られないと感じます。私はかつて教育委員会からある学校へ派遣され、そこでの支援期間が切れた子たちとその後もつながりを持っていて、現在はその学校に日本語支援ではなく、国際理解授業のボランティアとしてかかわっています。私が日本に来た9年前には、韓国に対するイメージはそれほどよくなかったのですが、数年たって韓流ブームが起き、ヨン様のおかげで韓国のイメージがよくなると、韓国人自身は変わらないのに「あっ、韓国人かっこいい」といわれるようになりました。ヨン様のイメージだけで韓国人への態度が変わり、視線が変わりました。私と友達になりたい人が増えたのです。それは結局、イメージです。多文化共生、国際理解授業は大事ですし、外国人全体のイメージをアップさせていくうえでも、私に担える役割があると思っています。

行政の担当者も学校の先生も、数年で転勤したり替わったりする。そうすると、それまでの活動がそこでぷつんと切れてしまう、というところも問題です。ボランティアも長続きしない。でも、参加しなくなった人たちも、外国人児童生徒や外国人に対しての思いを強く持っていれば、いつかまた現場に戻ってくるんじゃないか、それがいつになるかはわかりませんが、またぜひ戻ってきてほしいです。その思いをどのようにつないでいけるかが、ある意味では私のような外国人の宿題でもあるかと思っています。

相模原市の外国につながる住民と児童生徒に対する日本語・学習支援に関する施策

関 ありがとうございます。相模原市の実情をご紹介いただいた上で、さらにボランティアや指導協力者の育成の方法、つなぎ止めの条件、被支援者側の子どものレベルの判断指標の話など、非常に幅広く語っていただきました。ボランティアのつなぎ止めの問題に関しては、町田の公開研究会のときにも指摘されていたことでしたが、やはりボランティアとはいっても、報酬があるとそちらに流れが

ちということで、つなぎ止めは大変難しい。その辺は共通の課題かと思います。

引き続き、相模原市の行政の側から見た報告を江戸谷さんにいただきまして、その後、お二人への質問をお受けしたいと思います。

◆相模原市の子ども支援

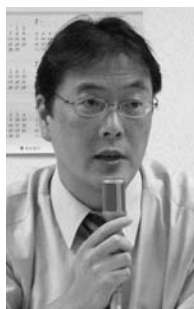
江戸谷智章 相模原市教育委員会、学校教育課の江戸谷です。「国際交流ラウンジ」の皆さん、「相模原市国際交流協会」等の地域ボランティアの方々には、いろいろご尽力いただいております。本当に感謝申し上げます。本市の外国籍の子どもたちに対する支援の状況について報告させていただきます。

まず本市の外国人登録者数は、平成20年4月30日現在で10,958人です。相模原市の人口がおおよそ70万人ですので、相模原市では70人に1人、約1.5%ぐらいが外国籍の方ということになります。比率で見ますと中国の方が30%、韓国・朝鮮19%、フィリピン16%で、この三つの国籍で約65%という状況です。また、永住、定住傾向が見られます。

平成20年度5月1日現在の本市の帰国・外国籍児童生徒の在籍者は、小学生が314人、中学生が126人、合計440人。小中学生の数が57,000人ぐらいです

表2 相模原市の国籍別外国籍児童生徒数

年度別 国 別	平成19年度			平成20年度		
	小学校	中学校	合 計	小学校	中学校	合 計
韓国・朝鮮	81	27	108	83	25	108
中国	57	35	92	60	41	101
フィリピン	52	26	78	59	25	84
カンボジア	22	4	26	21	7	28
ペルー	14	11	25	13	7	20
ブラジル	14	7	21	10	5	15
アメリカ	16	2	18	17	1	18
タイ	15	1	16	11	5	16
ラオス	10	5	15	8	4	12
ベトナム	10	1	11	12	1	13
その他	16	3	19	20	5	25
合 計	307	122	429	314	126	440



江戸谷智章

から、約 130 人に 1 人が外国籍の生徒になります。一番多いのが韓国・朝鮮籍の方で 108 人、中国籍で 101 人、フィリピン籍 84 人と続き、この三つの国籍でおおよそ 65% を占めます。外国籍児童生徒の各学校の在籍状況ですが、5 人以上 10 人未満のところは 21 校。全く在籍していない学校は小学校で 72 校中 12 校、中学校では 37 校中 8 校です。

外国籍のお子さんが編入学される場合、学務課で通学区域の学校を紹介します。私もその場に出向きましてお子さんがどれくらい日本語が話せるのか、もしくはまったくだめなのか、来日するまでの経緯はどうであったかということを手簡に伺って、それぞれの通学区域にある学校を紹介するという手続きを行っています。そして、私とその保護者、それから児童生徒と一緒に学校に出向き、学校長と面接します。場合によっては通訳を交えて、日本の学校のシステムや就学に係わる課題、とりわけ日本語指導の支援等についての相談を行い、就学となります。

現在、相模原市の国際教室の設置校は全部で 14 校（小学校 11 校、中学校 3 校）あります。日本語指導を必要とする外国籍児童生徒が 5 人以上いる学校には、県から 1 人の教員が加配されます。対象児童が 20 人以上在籍する学校には、加配教員が 2 人になります。しかし、必ずしも申請が通るということでもなく、県の予算に応じた加配となっているのが現状のようです。

◆日本語巡回指導と母語話者によるケア

それから、本市には「日本語巡回指導講師」と「日本語指導等協力者」という二つの支援制度があります。「日本語巡回指導講師」は本市では昭和 62 年が最初と聞いております。当初は 2 人で開始しましたが、今年平成 20 年 5 月 1 日現在、19 人の日本人の方が日本語で日本語指導を行っています。週 1 回おおよそ 2 時間、2 年間の枠組みの中で行っています。

昨年度は、小学生 74 人、中学生 34 人、計 108 人のお子さんが日本語の指導を「日本語巡回指導講師」から受けました。しかし残念ながら、各小中学校から相模原市教育委員会に要請のあった日本語の指導が必要なお子さんは 188 人おりましたので、全員が支援を受けているわけではないということです。先ほど崔さんが言われたところの 2 年で切られてしまっている、もっと支援がほしいというのは、たぶんこういう数字からもきているのだらうと思います。

基本的に、来日してすぐのお子さんについては全員に対応しています。ただ、

現状として2年間という枠を持っておりまして、残念ながらより指導を必要としているお子さんへの対応を中心にせざるを得ない。今、相模原市ではものすごい勢いで外国籍のお子さんが増えています。この夏休みだけでも15人ぐらいのお子さんが来日しています。その一人ひとりの外国籍児童生徒に、この日本語巡回指導講師をつけている状況です。

昨年度の「日本語巡回指導講師」は18人でした。1年間で延べ2,375回の派遣をしています。これはかなりの回数ではないかと思えます。講師一人当たりおよそ130回以上の派遣をお願いしたことになり、大きなご支援をいただきました。

それから「日本語指導等協力者」、崔さんのような立場でご尽力いただいている方々には、それぞれの母語でお子さんに対して支援をお願いしています。これは、平成2年からの制度と聞いています。登録者は現在（平成20年10月）10カ国35人です。母語別では中国語、タガログ語、ハングル語、ラオス語、スペイン語、ポルトガル語、ベトナム語、タイ語、カンボジア語、ロシア語、年間派遣回数は1,268回です。

日本語指導というより、日本語が十分でないお子さんへの精神的な支援が主になります。週に1回3時間程度ですが、学校生活への適応に係る問題や日本での生活・文化について心的なケアを中心に、母語で相談や指導を行ってもらって

表3 日本語指導等協力者に支援を受けた母語別児童生徒数

国籍等（母語）	児童生徒数				国籍等（母語）	児童生徒数			
	H19	H18	H17	H16		H19	H18	H17	H16
フィリピン(タ)	39	40	38	38	チリ(ス)	0	0	0	1
中国	29	30	26	24	アルゼンチン(ス)	0	0	1	1
韓国	7	12	18	15	ベトナム	1	3	2	1
アメリカ	6	6	8	12	コロンビア(ス)	0	0	0	1
タイ	5	8	11	10	イタリア	0	1	1	0
ブラジル(ポ)	2	2	4	4	エジプト(ア)	0	1	1	0
ペルー(ス)	2	3	7	4	ロシア	2	2	0	0
カンボジア	5	6	1	2	イギリス	1	1	0	0
ラオス	0	1	2	2	帰国子女	7	3	0	0
イラン	0	0	0	1					
グルジア(グ)	2	0	0	0	合計	108	119	120	116

ます。自分の言葉や思いがしっかり通じると、どの子どもももほっとするようです。

◆子ども支援施策の模索

相模原市は文部科学省の委嘱事業を受け、平成19年度と20年度、帰国・外国人児童生徒受入促進事業に係わる研究を行ってきました。市立相模台小学校と市立緑が丘中学校をセンター校として、地域連絡協議会に桜美林大学の先生、地域の方、民生児童委員などをお呼びし、相模原市の外国籍児童生徒の受け入れ体制についてご協議いただいています。もちろん「日本語巡回指導講師」、ボランティアの方、協力者の代表の方々にも入っていただいています。

この事業で『外国人児童・生徒の手引き』を、昨年度は4カ国語版で完成させ、今年度は6カ国語版を作成しています。日本の学校のシステム、生活、進路、就学援助、定期健康診断、学校からのプリントなどについて、約60ページにわたって説明しています。4カ国語の版につきましてはすでに対応している学校に配布し、公民館、市役所の外国人登録の窓口、図書館にも置いています。将来はインターネット上に公開し、必要があればダウンロードをしていただけるようにしたい。また、日常的に外国人の子どもたちの指導にあたる担任の先生は、例えばフィリピンのお子さんを指導しようにも、タガログ語ができるとは限りません。そこで日常のあいさつ、朝の会から授業、休み時間、昼食、掃除、帰りの会、家族のことなど、学校生活の中でよく使う単語をあつめた『言語別初期日本語指導用単語集』を作りました。例えば「おなかが痛いのか？」というタガログ語にカタカナが振られています。カタカナ読みして通じるのかという問題はありますが、教職員がお子さんとの会話のきっかけをつくってもらうための単語集でもあります。

本年度の取り組みとしては主に五つの柱があります。一つは、国際教育担当者研修会で、これまでに2回開催しています。第1回は支援のあり方についての多文化共生ネットワークの方による講義を行い、一般の教員、協力者の方、約130人にお集まりいただきました。第2回は10月に大学の先生をお招きして、外国籍のお子さんの心理的ケアについて研修しました。二つ目の柱は、国際教室担当者会議の開催。三つ目は、地域連絡協議会。四つ目は、授業研究会。これは日本語講師、協力者、国際教室担当者の三者が集まり、年に3回、それぞれの指導法を公開し、お互いに指導法を高めあうというものです。五つ目の柱が、年3回の日本語指導合同連絡会です。

また、学期の初めには、協力者と講師の方がそれぞれ一堂に会して、新しく入ってきた子どもの指導法について共有しあう会も開いています。この他に日本語講

師の方に年に15回ほど集まっていただいて、授業案の検討、教材研究などの情報交換を行っています。

文科省から平成20年6月に「外国人生徒教育の充実方策について」という報告書が出されました。ガイドブックの作成や地域拠点校を中心とした教員の巡回指導、JSLのカリキュラムの導入などが文科省の施策として出されております。向こう5年間の検討課題ですので、国の動きを知る上で参考になると思います。

◆よりよい子ども支援とは

今後の課題として、テスト通訳への対応があります。現在中学校において中間・期末テストに関わるテスト通訳の要請があると、協力者を派遣しています。ただこれには大きな課題がありまして、テストをどのように実施しているのか、こちらも細かく掌握できてはいないことから、通訳を行う協力者の負担が大変大きなものになっています。例えば日本史のテストを母語通訳しなくてはならない。来日間もない子どもが、日本人と同じテストを受ける必要が果たしてあるのかどうか。これは学校の先生たちとも議論になっています。またその一方で、保護者によっては、日本人の子どもと同じテストを受けさせてほしいと希望する親もいます。テストができないことはわかっているけれども、ともかく受けさせてほしい、と。進路の問題も含めてテストをどのように行っていくべきなのかが課題です。

文科省からの委嘱事業は平成20年度に終了します。その後の支援体制を、どのように再構築するかも大きな課題です。センター校、国際学級等の担当教諭の研修についても、今はどちらかといいますと、日本語講師や協力者の支援に多くを頼っている傾向があります。今後、一般の教員の外国籍児童生徒支援に係わる知識、技能を高めるために、研修や研究を行っていく必要があります。

私が気になっていることは、子どもの母語の問題です。日本語教育はもちろん大事ですが、その子の持っている母語は誰が保障するのか。母語教育や母語支援は手つかずの状態です。その子の本来持っている言葉を大事にしてあげること—それは今の段階では協力者の方にお願ひせざるを得ない状況ですが、わずかな時間でそこまで厳しい、ということも承知しています。

一言で「子どもたちのつまずき」といいますが、原因はいろいろあります。例えば日本語の力がなくてその子どもが問題を抱えているのか、文化的相違の問題なのか。また、軽度発達障害など、特別支援教育を必要とするお子さんもいます。心のケアが必要な子どもの場合は、家庭に問題がある場合もあります。子どもを支援するというのは簡単なことではありません。人をつければよいという問

題でもなくて、先ほど崔さんからも指摘がありましたが、支援する側の心構えという意味で、日本語さえ教えられればよいという簡単な問題ではすまない。場合によっては、それぞれの分野でのスペシャリストを育てていかななくてはならない。外国人の定住化が進む中では、外国籍のお子さん、とひとくくりにはいけないということも、考えていかなければならないと思っております。

◆部活動での教科支援の可能性

関 ありがとうございます。江戸谷さんから相模原市の現状および非常に充実した制度について、そして、今後、国からの予算が途切れたり、外国人児童生徒がさらに増えた場合の懸念を含めて、極めて詳細にご報告をいただきました。崔さんと江戸谷さんに質問をしたい方はいらっしゃいますか。

発言者 学習塾をやりながら、中学校の部活で教科支援をしている者です。この部活には日本人の子どもも、外国の子どもも勉強にきます。各学校にこの部活をつくっていただければ、私のようにボランティアが入って顧問の先生が一人ついて、放課後、週に3回ぐらいは勉強ができます。

私もそうですが、個人塾の教師は昼間、時間があります。しかも、だいたいが複数の教科を教えていますので、学習支援の人材として塾の教師を考えてみてはいかがでしょうか。その人たちをコーディネートすれば、学校や市の施設などで、すぐにも始められると思います。ただし、それなりの報酬を出していただく方がいい。

受験は待ったなしです。来日したらすぐに日本語と学力を見て、即座に取りかからなければいけません。それから、学力というのは過去とか現在のものではなく、将来にわたるものです。今、できない子どもが日本語を身につけるには3年も4年も、場合によっては10年もかかるということですので、日本語で教科を支援するというのはどういうことなのか、そこのところも考えていただければと思います。

関 部活での支援、個人塾講師の活用、学力という観点で新しい視点を提供していただきました。崔さん、江戸谷さんの方から何かコメントがありますでしょうか。

江戸谷 相模原市の支援は原則、授業の中で行っています。放課後は、三者面談

等の通訳を除いて何もしていません。今のお話のように、例えば放課後、そういう部活動のような形で支援ができるというのは、外国籍のお子さんたちにとってはとてもいいことだと思います。部活を立ち上げるというのは、支援者の関係、その学校の事情など、いろいろクリアすべき課題があると思いますが、方向性としてはとてもいいと思います。

崔 ちょっとお詫びしたいことがありました。先ほど私は「神奈川県教育委員会ネットワークシステム」という実名を挙げ、直接の子ども支援につながっていないのでは、と申し上げました。教育ネットワークはよくできているシステムだと思います。ただ、私は立派な仕組みより即戦力のある支援が必要だということを強調したかったのです。システムをつくるのも大事ですが、目の前にいる、苦しんでいる子どもたちにとってどれぐらい効果があるのかということです。その意味で日本人の教科指導の人材とともに、私たちのような母語のできる教科指導者の育成がとても重要だと思います。

私は小学校4年生の算数の授業に入り込んで一緒に勉強したことがあるのですが、新しい発見がたくさんありました。それで誰か先生を呼んで社会勉強をしませんかと友達に声をかけたら、何人かの外国人が賛成してくれたので、今、それを企画しているところです。日本は制度ができて実践するまでには時間がかかります。先ほど、塾の先生を学校で外国人の子どもたちの支援に活かそうとするといろいろとクリアすべきことがあってなかなか進まないということでしたが、外国人の立場からはもどかしさを感じます。

◆外国人支援者のニーズと保護者への支援

北脇 崔さんは責任ある指導をするために、指導者研修制度の導入を挙げられていましたが、崔さんの立場から具体的にどんなことを学びたいかをお聞かせ願いたい。江戸谷先生には、学校の子もだけではなく保護者とか親に対するフォローとして、何か取り組まれているのかをお聞かせいただきたい。

崔 支援者側が学ばせてもらいたいことはたくさんあります。子どもの精神的なトラブルや相談を聞く役として教育委員会から派遣されますが、実際に行ってみると、子どもからは「先生、これ教えて！」「日本語で何て読むの？」「保健室は韓国語で何ていうの？」と次々質問される。担任の先生からは中学のドリル問題

を渡されて「この子は問題を理解していないから教えてやってください」と言われる。そのように、実際に降りかかってくることは心理的な問題、日本語指導、学習用語の説明、教科指導、それに親たちへの通訳までさまざまです。決まった2時間内で解決できないと家に持ち帰ることになり、親から電話がかかってくると、もう3時間も4時間もそれを聞かざるを得ません。個人的に一番不安を感じているのは児童心理です。相談されていても、こう言っていいのかと怖くなります。本当にこれで大丈夫なのかといつも心配です。児童心理やケアの問題を研修として取り上げていただきたいと思っています。

江戸谷 保護者への指導ということですが、私の課は学校教育課なので、基本的には子どもの対応です。大人への対応は文化国際課が中心に行っています。ただそれをすっきり分けるのは変な話です。子どもがいて親がいて、親がいて子どもがいてということですから、行政の中でも連携を取っていく必要があると思っています。

現在、保護者への対応としては、三者面談、進路面談、保護者会、家庭訪問に通訳対応をしています。また家庭の生活支援的な課題も無視はできません。そういった問題については別の課で取り組んでいます。

